2023年　9月　吉日

お取引先各位

株式会社日興社市川

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、 厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である 「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録状況について下記回答欄にご記入頂き、メールまたはFAXにてご返信賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号　　 **T2 0400 0102 7235**

2. 課税事業者のご確認及び登録番号に関するご依頼

1. 現在、貴社は課税事業者・免税事業者どちらに該当しますか？
   * 課税事業者　　　　□ 免税事業者
2. 「適格請求書発行事業者」登録状況についてお伺いします
   * 登録番号取得済（登録番号　**T**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
   * 登録番号取得の予定　　　（　　　　　　　年　　　　月　　　　日　取得予定　）
3. 貴社ご連絡先

貴社名 ：

ご担当者名　　　　：

メールアドレス ：

3. お問合せ先 ・ご返信先

会社名担当者：　経理部　　郡司

電話番号　　：　047-376-6796

FAX番号　　 ：　047-379-8317

メール　　　：　nikkosha-sato@siren.ocn.ne.jp

2023年　10月　31日までにメールまたはＦＡＸにてご返信をお願い致します。

お忙しいところ恐れ入ります。　宜しくお願い致します。